

令和3年4月定例教育委員会

- 開催日時 令和3年4月27日(火) 10時00分～11時01分
- 開催場所 教育委員室(県庁22階)
- 出席委員等
教育長 小泉 元伸
教育長職務代理者 中田 俊之
委員 内藤 學
委員 川上 美智子
委員 市原 健一
委員 庄司 一子
委員 中庭 陽子

※ 事務局出席者については、別紙のとおり

- 議案
- 1 報告
公開 茨城県立高等学校等入学者選抜調査改善委員会について (高校教育課)
- 2 専決報告
公開 専決第1号 茨城県教育委員会褒賞等に関する規則の一部を改正する規則の専決について (総務課)
非公開 専決第2号 令和3年度茨城県教科用図書選定審議会委員の任命及び委嘱の専決について (義務教育課)
- 3 議案
公開 第1号議案 令和3年度茨城県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について (義務教育課)
非公開 第2号議案 教職員の人事について (高校教育課)

※ 非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会の宣言提案があり、非公開審議項目についての提案がなされ、各委員から了承されました。

2 議 事

【公 開】

報告 茨城県立高等学校等入学者選抜調査改善委員会について

(高校教育課長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(市原委員)

大変ご苦労なさって、本当に先生方大変だと思うんですが、どんなに改善をしても、これで絶対ってことは、人間がやる以上はないと思うんですね。

問題はこれをやっても100%ということはないので、こういうことが起こり得るだろうという観点で、毎年、何らかのチェックをするとか、そういうことを継続していくことがすごく大事なんじゃないかなというふうに感じました。

(高校教育課長)

ただいまの毎年のチェックのところなんですけど、当然、この後の令和4年度入試に向けて、中高一貫教育校も高校もシステムを作って、学校と一緒にしっかり考えて、体制を整えていきますが、3月下旬には何らかの形での検証を行っていけるように、しっかり具体を考えていきたいと思っております。

(中田委員)

前回の教育委員会の時に、中庭委員の方から現状をちょっと聞かせていただいて、私もミスが起こってもやむを得ないのかなと感じました。

その中で、懲戒というか、ミスをした先生の個人的な問題でもないと思っておりますので、罪が被らないようにしていただきたいということと、あともう一つは、大きな社会問題になっているので、他県にもいろいろな動きがあったのかなと思うのですが、他県の動きの中でも何か取り入れたらいいなというものがあれば、ぜひ情報交換をして、進めていただきたいと思っております。他県の動きって、何かわかる範囲でございませうか。

(高校教育課長)

提言に至るまでの中で、過去にミスがあった東京都、神奈川県、山形県などと情報交換をしながら、今回の議論をしてきた部分はあります。それぞれ、東京都、神奈川県は似通った形のマークシートの対応だとかありますけど、山形県はマークシートなしで、2系統の採点で、ミスなしでここまできているという部分がありますので、今後も情報交換しながら進めていきたいと思っております。

(小泉教育長)

本県で採点ミスがあったことを契機として、他の都道府県で動いたってという事例はあるんですか。

(高校教育課長)

特に聞いていないです。他県とは引き続き情報交換をしていきます。

(中田委員)

ぜひ、何かの良いものは取り入れていただいて。

(高校教育課長)

はい。

(川上委員)

調査委員会報告書<概要>の6ページのところですが、次年度以降、2系統で採点・点検をやるということなんですけど、照合したら違うのがこれくらいあったとか、そのあたりを明確にチェックして行って、この委員会の中で、どこが一番危ないのかを検証していただきたいなと思います。

(高校教育課長)

はい。かしこまりました。

(中庭委員)

今日のこの提言を見まして、第三者委員会の方で、しっかりと採点の状況を確認していただき、課題を把握した上で、改善案を出されたなと思います。本当に学校でも困っていたことが、新たにこう浮かび上がって、良

(中庭委員)

い方向に行ったなと思います。

その中で一番大事なのは、教育委員会と学校現場が意見交換して、そのフィードバックが有効に働く仕組みの確立という、ここが、私も現場にいた時もそうですし、実際、高校教育課に行った時もそうだったんですが、欠けていたんじゃないかなっていうふうに、今、感じます。

学力検査の採点が終わった時に、必ずアンケート用紙に記入する欄がありまして、学校からはいろんな要望を教育委員会に上げていたはずなんです。 「こういうところを改善して欲しい。」 「こういうところをもう少しはっきり採点しやすくして欲しい。」 とか。ただ、おそらく、それが上がってくるのが3月末で、4月からは新しい人事体制でスタートして、なかなかそこが検討できなかったというような、時間的なものもあつたんじゃないかと思うんですね。ですから、ぜひ、こういったところも有効に働くように、時間的な制約の中でも働くようにしていただくのが、より大事かなと思ひまして、そこを強く希望させていただきたいなと思います。

ちょっと長くなって恐縮なんですけど、今回の入試の採点ミスっていうのは、学校側にも責任があるし、教育委員会側の進め方にも少し無理があつたんじゃないかという、どちらにも、何かやっぱり改善すべきところがあつたんだろうなというふうに思います。

学校にとっては、丁寧に採点する時間や精神的な余裕が必要でありましたし、問題を作成して、これを実行する教育委員会にも、作成の段階で採点者の負荷を考えるような視点があつたのか、というようなところも必要だつたんじゃないかなと思います。だからどちらにも余裕がなかった。この余裕がなかったっていうところを、どうやって改善するかっていうところが、今後の課題になるんじゃないかなと思います。

私も実際に入試問題作成に携わつたことを考えますと、本当に時間がないんですね。4月に作成委員が決まりまして、8月にはもう完成しなきゃならないというような状況ですので、本当に前年度の改善点を検討する時間すらなかつたような記憶があります。ですので、私はぜひ専任の方を置けないんだろうかっていうのが、当時から思っておりまして、入試っていうか選抜に対して、専任の方を置いて、きちっと1年間のロードマップを作って、いつどういうことを行うというようなことも示しながら、やっていただけるようなことはできないんだろうかっていうのをちょっと今、思います。人事の問題が絡みますので、いろいろ当時難しかったんですよ。人を増やすことはできないというような前提があつたんで。ですからそういったところも、今後は、改善の中の一つのポイントとして、進めていただけるとありがたいなということで、今日は、意見を申し上げさせていただきたいと思います。

(学校教育部長)

そのところはおっしゃっていただいた通りの部分もございまして。以前もそういうお話があつても、なかなか人が増やせないっていう事情があつたんですけども、何とかそのところを、ある程度集中してできるようなメンバーを置いてっていうようなことが、どこにとは言えないんですけども、そういう方向で動き始めております。

(中庭委員)

そうですか。それはよかったです。ぜひ、よろしくお願いします。

最後にもう1点なんですけども。教員の意識というところで、ちょっと懸念するところがあるんですけど、採点業務は教員の職務なんだろうかっていうのが、学校現場では言われているところもあります。これは全員の教員じゃないんですが、学校教育法には、児童の教育を司るというようなことが教諭の職務として書かれておりますので、そこから採点業務は、教諭の職務なのかっていう意見を、私は現職のときに受けました。

今、懸念するのは、そういった意識を持つ先生は、もう今は確かに少なくなつてくるかもしれないんですが、もしかするとそういう意識がまだ残つていて、そういう中で、教員が処分をされるという事態になりましたときに、何かその議論がまた出てくるんじゃないかなというような心配もありますので、どういう形で採点業務を教員がするのか整理をしていただい。そうでないと、処分を受ける教員にとっては、何かこう納得しがたいものが残つてしまいますと、学校現場で実際採点するのは教員ですので、非常に困つたことになつては、大変だつていうような心配をしております。例えば、採点業務を拒否するとか、そこまではいかなくても当日具合

- (中庭委員) が悪くなって休んじゃうとか。いろんなことが、私は現場にいた時のことを思いますと、思い浮かびますので、ぜひそういったところもしっかりと整理をしていただきながら。ぜひ、よろしくお願いします。
- (高校教育課長) まず、学校から上がってくる意見のところは、これまでは教育委員会が一方的に意見をもらって、そのフィードバックの部分の甘さっていうのを、第三者委員会の中でも指摘を受けました。その部分については、調査委員会報告書の13ページに記載のある改善策1のところ、その仕組みを作って、この後しっかり対応していきます。
- また、採点基準のところの細部を今後は、県が提示していきますので、その部分点の部分の置き方とか、最後の検討をしっかりとやっていきますが、当然出題のねらいと、何のために試験をやるかっていうと、その受験生の力を見るためにやるので、その部分をしっかりと、そもそも論のところから忘れずに、作問、そして採点基準の作成というふうな回答のレイアウトも含めてトータルで、しっかりとしたバランスの中でやっていきたいと思っております。
- 最後の教員の意識のところなんですけども、ここににつきましては、様々なご意見もありますし、いろんな考え方も出てくる部分ではありますが、そこは教育委員会としてできる整理はしっかりした上で、第三者委員会でもらった言葉の中で、私もちょっと頭の中にあるは、「自分事」、やっぱり「自分事」として、どういうふうに入試の業務に全教職員が関わられるかっていうのを念頭に、この後、校長先生方はじめ、先生方との共通理解というのを具現化していきたいというふうな考えてますので、今後また何かありましたらご指導いただければありがたいと思っております。よろしくお願いたします。
- (中庭委員) ありがとうございます。
- (庄司委員) まず一つ、簡単な質問なんですけども、点検でボーダーラインのチェックを行うのは、1問の採点の結果によって可否に影響が出る方ですか。
- (高校教育課長) ボーダーラインの点検の上下の幅のところですよ。他県を調べていくと15点幅とかで、ボーダー点検やっているところもあります。
- ただし、茨城県の入試の場合、高校入試は特に、点数というよりは順位でA群、B群っていうちょっと違った形の選抜をしていますので、最初のA群に入る合格者のボーダーのところと、B群のボーダーっていうのが2種類ありまして、実際には技術的にどう進めるかっていうのを、学校現場できちんと作っていかないと難しいなと思いつつも、今大体想定はできてきてますので、しっかり作りたと思っています。
- 中高一貫教育校の方は、基本的には総合点で判断する形なので、そのボーダーを何割にするのかっていう設定もしっかりと考えていきたいと思っております。
- (庄司委員) ぜひ、ご検討していただきたいと思っております。
- それから、何ていうかこういうことを言っていていいかわからないけど、こういう形で問題が出たのは本当に問題なんですけど、ただこういう形で中庭先委員がおっしゃったように、現場の先生方と教育委員会がこうやって、ちゃんと対応して、先生方のご意見を校長先生をはじめ伺えたというのは、大変私は良かったと思っておりますし、こういう形で改善イメージをきちんと作っていただいたのも大変良かったと思っております。
- 今後は、川上委員もおっしゃったように、やはり年度ごとにチェックした結果っていうのを報告いただきたいと私も思いました。
- (高校教育課長) はい。わかりました。
- (内藤委員) 調査委員会報告書<概要>の2ページを見て、単純に思ったんですけど、学校の採点日数・時間の最短と最長って結構格差がありますよね。
- 例えば、余った時間に先生が他の学校に応援に行くとか、そういった融通っていうのは可能なんですか。
- (高校教育課長) 同一日に、全校同じ時間で採点実施していますので、現実的には終わった後も、所見なんかの話し合いとか、教科ごとの確認なんかもしていたりしますし、次の作業にも入らなきゃいけない。特に、最短のここに出てくる学校は、規模が小さくて教員数が少ない学校になってきます。実際には、採点後の事務処理も進めていくっていう作業がありますので、なかなか簡単ではないかなと正直思います。
- (内藤委員) 我々民間の会社でも、ミスや事故ってやっぱり起きますんでね。うちの

- (内藤委員) 会社のISOっていう基準が入ってて、それからの是正処置っていうのがあって、厳しく点検していくんですけど。やっぱり仕組みなんですよね。それもどんどん時代変わってきますと、やっぱり見直しが必要だと思います。庄司先生もおっしゃってましたけど、今回いいことだと思うんです、逆にね。人がやることなんで、もう絶対ゼロにはできませんけど、限りなくゼロができるんで。ぜひこれを機会に、茨城県採点ミスゼロ日本一に。もう他県から見学に来るくらい。できると思いますよ。ピンチはチャンスですから。下を向くんじゃなくて、前向いてね。堂々とやってきましょうよ。
- (高校教育課長) はい。しっかりと前に進めていきたいと思います。ありがとうございます。
- (内庭委員) 今、内藤委員さんの方からね、いい機会だったっていうのは本当にそうだと思います。今までなかなか表に出せなかったことが出てきて、改善ができる状態になって。
- (学校教育部長) ただ、前向きに行くのには、やっぱり私はどうしても教員のモチベーションというか、意識。これがやっぱり前向きに進まなきゃならないっていうことが重要かと思いますので、一番気になるのは、その採点した教員が処分されるという事態ですね。これは本当に学校にとっては、重いことだなって感じます。そのあたりは今後、処分内容を考える過程の中で、教員の気持ち、これなら前向きに進むということも重要に思っていたきながら、ご検討いただければと思います。
- (庄司委員) 第三者委員会でも厳正にというお言葉を頂戴したのみでございまして。ただ、やはりその中でも、その背景としては、やはり、これだけの社会的な出来事になってしまったことがあります。それに対して、やはり県民の目線で考えることが大事であろうというような意見も頂戴しましたので、この後、連休明けになって参るかと思っておりますけれども、できるだけ速やかに、処分するのであれば処分をして、それでリスタートできるようにして参りたいと思います。
- (庄司委員) 参考までに、実は大学院の入試で自分がリーダーをやっていたときに、メンバーで入試のミスをした方がいて、大学院専攻全体で責任を取ったんですけども、ご本人がすごく責任を感じて、ほとんど1年間会議に出てこないっていうことがあったんですよ。みんなはあなたのせいだと思ってなくても、やっぱりこのミスをした本人がすごく責任を感じて。そういうこともあるので、やはり学校全体で、それはフォローしていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

専決第1号 茨城県教育委員会褒賞等に関する規則の一部を改正する規則の専決について

(総務課長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

- (中田委員) 永年勤続教職員表彰状は渡さないということなんですけど、記念品とかお金とかそういった何かはあるんですか。例えば休みを付与するとか。
- (総務課長) まず記念品の方なんですけども、贈呈していた時も、筒のみ贈呈しておりました。
- (中田委員) その他は、具体的に教職員互助会の方で、リフレッシュ助成として3万円ほどお金がいただけるというようなものがございまして、休暇も5日間の休暇がリフレッシュ休暇的な感じでいただけますので、それを使って、どこかに出かけていただくなりしていただければと思います。
- (中田委員) そのお金と休みの付与は引き続き行われるんですか。
- (総務課長) はい。

※ 専決第1号については、承認されました。

第1号議案 令和3年度茨城県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について

(義務教育課長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(各委員) 特になし

※ 第1号議案については、原案のとおり可決されました。

【非公開】

専決第2号 令和3年度茨城県教科用図書選定審議会委員の任命及び委嘱の専決について

※ 専決第2号議案については、承認されました。

第2号議案 教職員の人事について

※ 第2号議案については、原案のとおり可決されました。

3 閉会

教育長から閉会の宣言がなされました。

(別紙)

令和3年4月定例教育委員会 事務局職員出欠表

令和3年4月27日(火)

職名	氏名	出欠	代理者職氏名
教育改革推進監	森 作 宜 民	○	
総務企画部長	大 谷 美 恵 子	○	
学校教育部長	秋 本 光 徳	○	
総務課長	木 内 規 雄	○	
教育企画監	鹿志村 泉	○	
財務課長	糸 賀 正 美	—	
生涯学習課長	市 村 志 保	—	
福利厚生課長	小田部 修 一	—	
文化課長	田 崎 俊 一	—	
義務教育課長	石 塚 康 英	○	
高校教育課長	柳 橋 常 喜	○	
特別支援教育課長	内 桶 博 仁	—	
保健体育課長	秋 山 克 巳	—	

※新型コロナウイルス感染症予防のため、事務局職員は議案等関係課長のみ出席